

令和2年度組織改正について

～基本的な考え方と主な改正事項～



○ 「新しい茨城」づくりを実現するために、職員が、新たな発想で、積極的に挑戦できる組織体制の構築

- ・ 国体・全国障害者スポーツ大会のレガシーを、本県における今後のスポーツ振興に活用するため、県民生活環境部に「スポーツ推進課」を新設 など

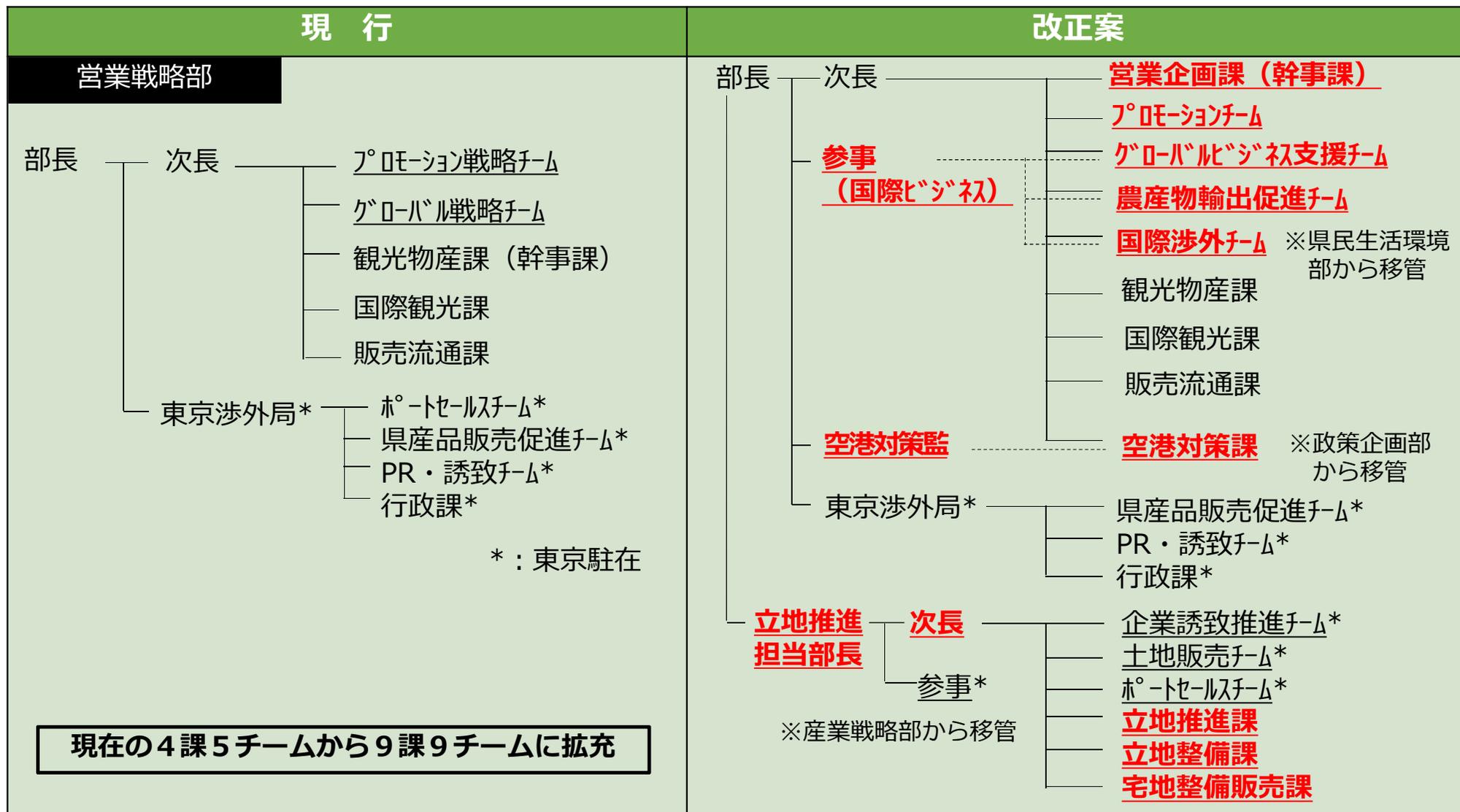
○ スピード感のある事務執行体制の整備

- ・ 県施策の営業活動に係る業務の機動性向上を図るため、営業戦略部のチームを再編（1チーム1グループ制に再編）
- ・ 近年の児童虐待相談対応件数の増加を踏まえ、虐待事案について一層迅速に対応するため、日立児童相談所及び銚田児童相談所を設置（中央児童相談所児童分室からの格上げ） など

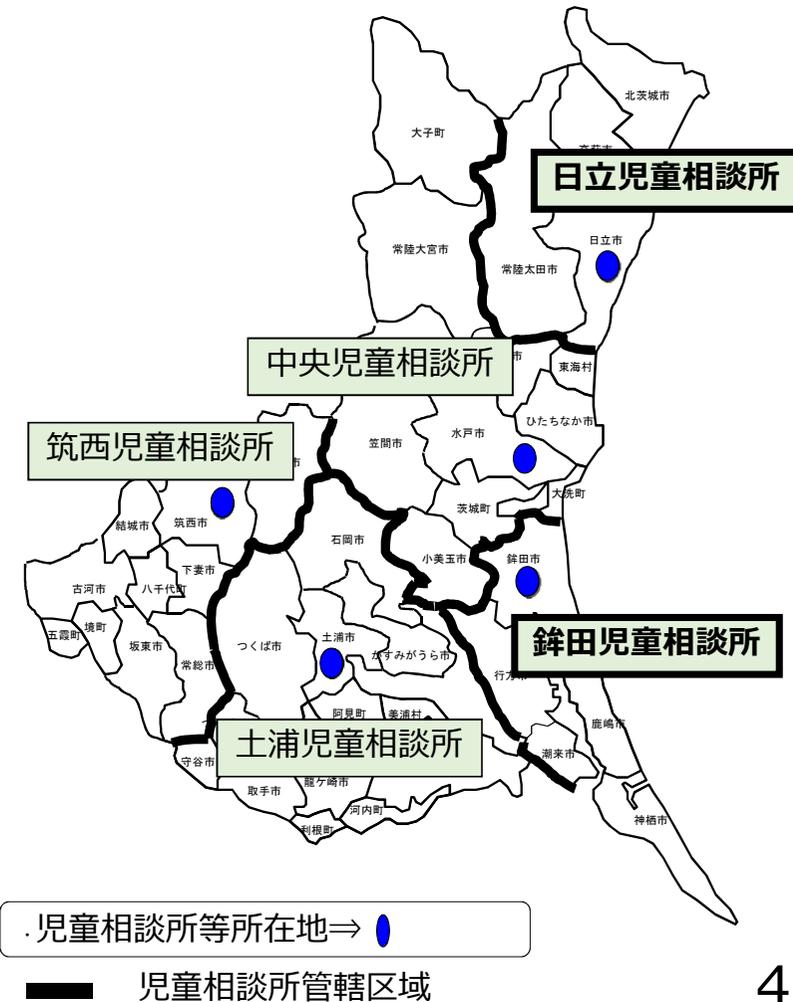
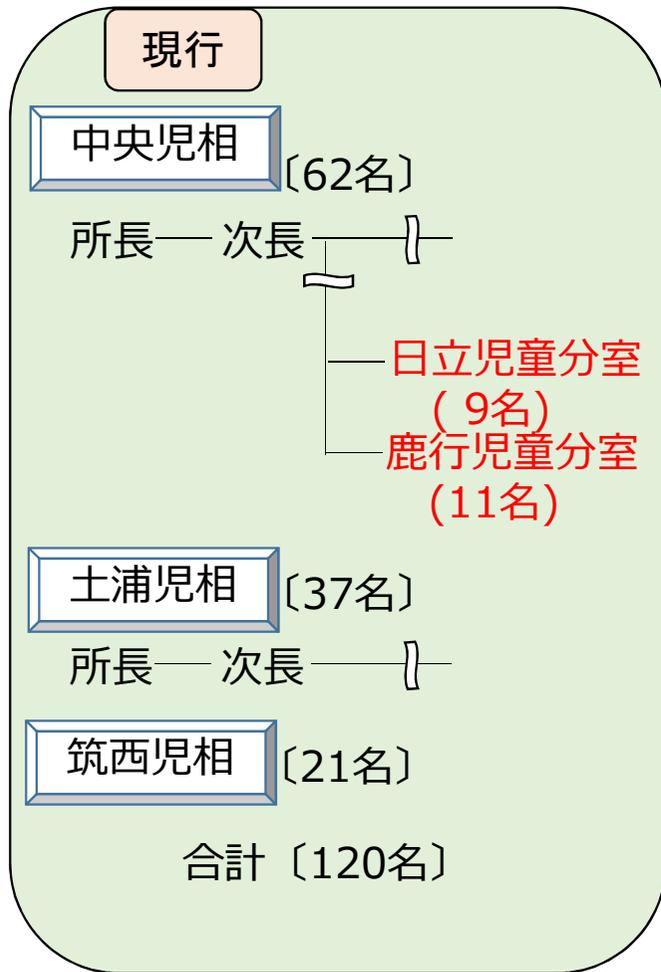
○ 「選択と集中」によるメリハリのある組織体制の整備

- 本県への投資促進につながる企業誘致、茨城空港の利活用促進及び国際交流等に係る業務について、営業活動を強力に推進するため営業戦略部に一元化（立地推進担当部長の新設等）
- 県民生活に身近な水行政について一体的・効率的に取り組むため、水資源対策業務及び水道整備業務を県民生活環境部に一元化（「水政課」の新設）
- 教育庁総務企画部「生涯学習課」が所管する女性プラザを、県民生活環境部「女性活躍・県民協働課」の男女共同参画センター（課内室）に統合し、男女共同参画に係る業務を一元的に実施
- 知事の随行秘書の廃止を始めとする秘書業務の見直しを行い、総務部知事公室「秘書課」を縮小（R1.11～先行して実施） など

(参考 1) 営業戦略部の再編案



(参考2) 新たな児童相談所の体制 (R2.4.1現在)



(参考3) 知事部局の組織構成

現 行		改正案	
知事	副知事	知事	副知事
	<ul style="list-style-type: none"> — 総務部 — 政策企画部 — 県民生活環境部 — 防災・危機管理部 — 保健福祉部 <ul style="list-style-type: none"> └ 福祉担当部長 — 営業戦略部 — 産業戦略部 — 農林水産部 — 土木部 — 国体・障害者 スポーツ大会局 	<ul style="list-style-type: none"> — 総務部 — 政策企画部 — 県民生活環境部 — 防災・危機管理部 — 保健福祉部 <ul style="list-style-type: none"> └ 福祉担当部長 — 営業戦略部 <ul style="list-style-type: none"> └ 立地推進担当部長 — 産業戦略部 — 農林水産部 — 土木部 	
会計管理者	会計事務局	会計管理者	会計事務局
	(廃止)		
9部2局 (1担当部長)		9部1局 (2担当部長) [現行比: ▲1局 + 1担当部長]	